

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第97期) 至 平成23年3月31日

大阪証券金融株式会社

大阪府中央区北浜二丁目4番6号

(E03689)

目 次

頁

表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 業績等の概要	7
2 生産、受注及び販売の状況	9
3 対処すべき課題	9
4 事業等のリスク	10
5 経営上の重要な契約等	10
6 研究開発活動	10
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	13
1 設備投資等の概要	13
2 主要な設備の状況	13
3 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1 株式等の状況	14
2 自己株式の取得等の状況	19
3 配当政策	20
4 株価の推移	20
5 役員の状況	21
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	28
1 財務諸表等	29
第6 提出会社の株式事務の概要	67
第7 提出会社の参考情報	68
1 提出会社の親会社等の情報	68
2 その他の参考情報	68
第二部 提出会社の保証会社等の情報	69

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第97期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	大阪証券金融株式会社
【英訳名】	Osaka Securities Finance Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀田 隆夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目4番6号
【電話番号】	06-6233-4510（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画総務部長 小田 康史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目15番3号 大阪証券金融株式会社 東京支社
【電話番号】	03-5299-6311
【事務連絡者氏名】	東京支社長 福井 勝
【縦覧に供する場所】	大阪証券金融株式会社 東京支社 （東京都中央区日本橋二丁目15番3号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益 (百万円)	9,358	7,460	7,038	—	—
経常利益 (百万円)	1,453	945	125	—	—
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	1,009	648	△15,159	—	—
純資産額 (百万円)	33,947	32,902	—	—	—
総資産額 (百万円)	633,690	719,011	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	916.99	921.57	—	—	—
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	27.92	17.66	△425.34	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.4	4.6	—	—	—
自己資本利益率 (%)	3.0	1.9	—	—	—
株価収益率 (倍)	18.5	15.3	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,077	1,892	68,332	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,183	△465	47,197	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	555	△702	2,825	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,212	2,937	121,293	—	—
従業員数 (名)	67 (16)	70 (16)	— (—)	— (—)	— (—)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、()内は人材会社からの派遣社員の連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

4 第92期まで連結の範囲に含めておりました(株)ODKソリューションズにつきましては、平成19年3月の同社の公募増資及び当社の保有株式の一部売却に伴い、当社の持分比率が低下したことにより、第93期末をみなし売却日として連結の範囲から除いたため、第93期は損益計算書のみ連結しており、上記従業員数には同社の従業員は含まれておりません。

5 第95期の純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、自己資本利益率及び従業員数については、連結貸借対照表を作成していないため、株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

6 第96期及び第97期に係る連結経営指標等については、連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
営業収益 (百万円)	5,467	7,266	6,851	5,127	3,435
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	719	661	107	606	△795
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	638	412	△13,735	564	3,265
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)	—	—	69	112	80
資本金 (百万円)	3,500	3,500	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (千株)	普通株式 38,500	普通株式 37,000	普通株式 37,000 第一種優先株式 15,000	普通株式 37,000 第一種優先株式 15,000	普通株式 37,000 第一種優先株式 15,000
純資産額 (百万円)	27,170	25,965	15,154	15,382	17,751
総資産額 (百万円)	626,778	711,948	368,599	293,666	236,116
1株当たり純資産額 (円)	714.46	707.23	332.45	332.94	397.76
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 8.00 (3.00)	普通株式 6.00 (3.00)	普通株式 3.00 (0.00) 第一種優先株式 0.03 (—)	普通株式 3.00 (0.00) 第一種優先株式 14.00 (0.00)	普通株式 3.00 (0.00) 第一種優先株式 14.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	16.80	10.95	△375.07	9.71	83.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	4.3	3.6	4.1	5.2	7.5
自己資本利益率 (%)	2.3	1.6	△66.8	3.7	19.7
株価収益率 (倍)	30.8	24.8	—	19.9	1.9
配当性向 (%)	47.6	54.8	—	30.9	3.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△120,746	726
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△293	△118
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△143	△354
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	—	—	—	109	363
従業員数 (名)	65 (15)	68 (15)	69 (16)	64 (12)	64 (11)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第93期の1株当たり配当額には特別配当2円を含んでおります。

4 従業員数は就業人員数であり、()内は人材会社からの派遣社員の事業年度の平均人員を外数で記載しております。

5 第93期及び第94期の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

6 第93期から第95期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、記載しておりません。

7 第95期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和8年9月 大株代行株式会社設立。株式会社大阪株式取引所における短期清算取引の受渡証券の代引代渡を営む。
- 18年10月 短期清算取引の廃止に伴い、商号を大阪代行証券株式会社と改め、日本証券取引所大阪市場の第一種取引員となる。
- 24年5月 主要業務として有価証券担保金融を開始。
- 25年1月 商号を大阪証券金融株式会社に改める。
- 25年2月 一般投資家に対し、普通取引に伴う買付代金の金融と売付株券の貸株を行ういわゆるローン取引を開始。
資本金を1億円に増額し新発足。
- 25年12月 株式を大阪証券取引所に上場。（昭和36年10月市場第一部指定）
- 26年6月 ローン取引を発展的に解消して、大阪証券取引所に直結した信用取引に基づく融資、貸株業務（貸借取引）を開始。
- 30年11月 京都証券金融株式会社、神戸証券金融株式会社及び広島証券融資株式会社の営業の全部を譲受け、同年12月に京都支店、神戸支店及び広島支店を設置
- 31年4月 証券取引法に基づく証券金融会社の免許を受ける。
- 34年7月 株式会社大証金ビルディングを設立。
- 35年3月 公社債担保の貸付業務を開始。
- 38年4月 大阪電子計算株式会社（現・株式会社ODKソリューションズ）を設立。
- 50年11月 公社債担保貸付を拡充し、公社債流通金融を開始。
- 53年4月 国債元利金支払取扱店業務を開始。
- 61年2月 証券会社の保護預り証券を担保とする顧客向けの極度貸付を開始。
- 平成元年10月 証券会社及び銀行等金融機関を対象に債券貸借仲介業務を開始。
- 7年10月 貸借銘柄以外の信用銘柄に対する貸借取引融資を開始。
- 8年4月 現金担保付債券貸借仲介業務を開始。
- 10年12月 証券会社の顧客資産分別保管実施に伴い、貸借取引の証券会社自己分と顧客分の区分管理を開始。
- 12年3月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
- 12年4月 東京都中央区に東京支店を設置。
- 13年1月 インターネットを利用した取引先との電子取引システム「OSFカスタネット」を導入。
- 15年1月 株式会社日本証券クリアリング機構の清算参加者資格を取得。
- 15年4月 神戸支店を本店に統合。
- 15年7月 インターネットを利用した顧客向けローン取引を開始。
- 16年4月 証券会社の一般信用買取引を資金面でバックアップする「信用サポートローン」を開始。
- 17年4月 京都支店を本店に統合。
- 17年4月 東京支店を東京支社に名称変更。
- 18年12月 広島支店を本店に統合。
- 19年3月 株式会社ODKソリューションズは、公募増資及び当社保有株式の一部売却の結果、連結範囲から外れ、持分法適用関連会社に変更。
- 21年3月 株式会社大証金ビルディング（連結子会社）を吸収合併。
- 21年3月 株式会社だいきょう証券ビジネスは、当社保有株式一部売却の結果、持分法適用関連会社の対象外となる。
- 22年10月 JASDAQ市場向け貸借取引を開始。

3 【事業の内容】

当社の企業集団等は、当社及び関連会社1社で構成され、証券金融業、情報処理サービス業を展開しており、事業内容及び当社と関連会社の当該事業等に係る位置付けは次のとおりであります。なお、(2)は関連会社において実施している業務であります。

また、当社は、証券金融業の単一セグメントであります。

(1) 証券金融業

大阪証券金融㈱（当社）

主な事業内容

貸借取引業務、有価証券担保を徴し金融商品取引業者及び一般投資家に資金を貸付ける業務、有価証券貸付業務等。

(2) 情報処理サービス業

㈱ODKソリューションズ（関連会社）

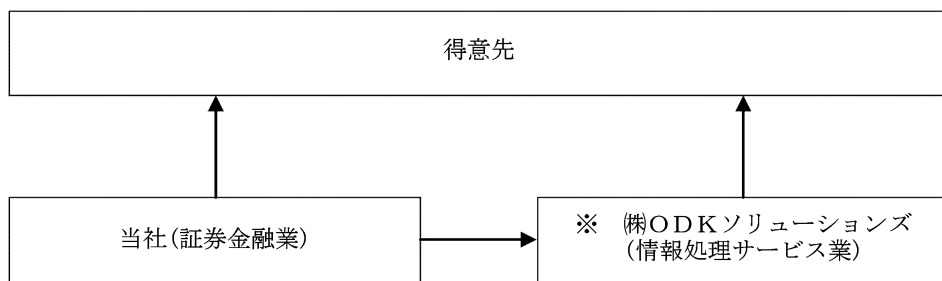
主な事業内容

情報処理サービス業務、ソフトウェア開発業務、OA機器販売業務等

上記事業と当社との関係

当社は、当社業務を総合的に処理するコンピューターシステムの運用を委託しているほか、業務上必要とするシステムの開発を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 図に記載してある※印は関連会社。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) ㈱ODKソリューションズ(注)	大阪市中央区	637	情報処理サービス 業務 ソフトウェア開発 業務	31.6	当社業務を総合的に処理するコンピューターシステムの運用を委託しているほか、業務上必要とするシステムの開発を委託している。 役員の兼任あり。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、証券金融業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
64(11)	41.1	15.7	7,596

(注) 1 平均年間給与は、基準内賃金に賞与を含めたものであります。

2 人材会社からの派遣社員は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、昭和48年6月に結成された労働組合があり、全国証券労働組合協議会に加盟しております。平成23年3月31日現在の組合員数は34名であります。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、雇用情勢には厳しさが残るものの、年度後半にかけて輸出の増加や生産の持ち直しによる企業収益の改善などを背景に、緩やかながら自立的回復に向けた動きを迎えておりましたが、本年3月に発生しました東日本大震災の影響により、国内生産や消費がともに落ち込むなど、一転して厳しい局面を迎えました。

株式市況についてみますと、期初1万1千円台でスタートした日経平均株価は、欧州での財政危機の高まりなどから昨年5月下旬に1万円台を割り込んだ後も、世界経済に対する先行き不安や円高進行などから概ね軟調裡に推移し、昨年8月下旬には1年4ヶ月ぶりに9千円台を割り込みました。その後、政府・日銀による円売り介入などを背景に上昇に転じ、昨年11月にはNYダウの値上がりや円高一服などを好感して1万円台を回復するなど年明けにかけて期初の水準である1万1千円台をうかがう動きを示していましたが、大震災を契機に8千円台まで急落し、期末にかけてやや水準を戻す展開となりました。

この間、大阪市場における信用取引買残高は、昨年5月中旬に1,000億円台を回復し、10月に市場統合されたJASDAQ市場の信用取引残高が加わった後もほぼ増勢裡に推移し、本年3月中旬には2,000億円台まで水準を切り上げたものの、株式市況の急落を映し期末には1,400億円台まで急減しました。

このような情勢下、当社の資金運用平均残高は、昨年10月に誕生したわが国最大の新興市場であります新JASDAQ市場の指定証券金融会社として、新たに同市場の貸借取引業務を開始した効果もあり、前年同期比22億円増の2,229億円となりましたが、これによる収入は、リスク管理強化の観点からの運用資産の見直しを相対的に高利回りの資産中心に行ったことなどから、前年同期比36.8%減収の2,605百万円となりました。

この結果、当期の営業収益は、証券担保ローンや有価証券関連収入の減少から3,435百万円と前年同期比1,692百万円の減収となったほか、前広に貸倒引当金繰入を実施したこと等に伴う一般管理費の増加もあって、経常損益は、795百万円の経常損失（前年同期は606百万円の経常利益）となりました。一方、当期純利益は、リーマン・ブラザーズ証券株式会社に対する再生債権にかかる弁済額や売却益の計上により、3,265百万円と前年同期比2,700百万円の大幅増益となりました。

当社は、証券金融業の単一セグメントであり、営業収益の主な内訳は、次のとおりであります。

1 資金運用

① 貸借取引貸付

貸借取引貸付においては、信用取引買残高が年度後半にかけて強含みに推移したほか、新JASDAQ市場での貸借取引開始の効果もあり、貸借取引貸付金（貸借取引借入有価証券代り金48億円を含む）の期中平均残高は前年同期比26億円増の380億円となりましたが、これによる収入は利回りの低下から前年同期比1.3%減収の348百万円となりました。

② 金融商品取引業者向け貸付

金融商品取引業者向け貸付においては、一般信用取引をバックアップする「信用サポートローン」について、新興市場が年度後半にかけて緩やかながら回復基調を辿ったものの、需資は盛り上がり欠け、期中平均残高は前年同期比16億円減の151億円となり、これによる収入も前年同期比14.1%減収の161百万円となりました。

③ 一般投資家向け貸付（証券担保ローン）

一般投資家向け貸付においては、非対面型で業界初のネット取引「コムストックローン」について、その高い利便性をアピールするなど積極的な営業展開を図ったほか、訪問型では東京支社を拠点として「ビジネスローン」の首都圏での営業活動を強力に推し進めてまいりましたが、一方でリスク管理強化の観点から商品性を見直したことなどから、期中平均残高は前年同期比82億円減の310億円となり、これによる収入も前年同期比22.1%減収の1,075百万円となりました。

④ 現金担保付有価証券貸借取引（株券・債券レポ取引）

レポ取引につきましては、リスク管理の徹底を図りつつ、新規取引にも努めたことなどから、期中平均残高は前年同期比46億円増の736億円となりましたが、これによる収入は利回りの低下から前年同期比24.3%減収の628百万円となりました。

⑤ 預金・有価証券運用

預金・有価証券運用においては、期中平均残高は前年同期比50億円増の649億円となりましたが、売却益の減少や運用利回りの低下などから、これによる収入は前年同期比71.4%減収の390百万円となりました。

2 有価証券貸付

① 貸借取引

貸借取引貸付有価証券の期中平均残高は、前年同期比32億円減の128億円となり、これによる収入も、前年同期比13.2%減収の726百万円となりました。

② 一般貸株

一般貸株においては、期中を通じて借入需要が低水準に推移したことから、取扱額は前年同期比238億円減の178億円となり、これによる収入も前年同期比55.8%減収の14百万円となりました。

③ 債券貸借取引

債券貸借取引においては、期中前半における借入需要の不振から、成約額は前年同期比1,227億円減の1,895億円となり、これによる収入も前年同期比87.6%減収の1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて253百万円増加し、363百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、726百万円の収入超(前年同期120,746百万円の支出超)となりました。収入の主な内訳は借入有価証券代り金の減少額66,652百万円、税引前当期純利益3,965百万円、コマーシャル・ペーパーの増加額14,000百万円であり、支出の主な内訳は短期借入金の純減少額56,850百万円、有価証券及び投資有価証券の純増加額13,799百万円、貸付有価証券代り金の減少額5,571百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、118百万円の支出超(前年同期293百万円の支出超)となりました。これは、主に無形固定資産の取得による支出113百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、354百万円の支出超(前年同期143百万円の支出超)となりました。これは、主に配当金の支払額320百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、証券金融業の業務の特殊性のため、該当する情報がありませんので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、当面は大震災の影響を受け弱含みで推移するものと見込まれますが、その後は生産活動の回復などに伴い、持ち直しに転ずるものと期待されます。

こうした中で当社におきましては、昨年10月にわが国最大の新興市場として誕生した新JASDAQ市場における貸借取引の指定証券金融会社として、同市場の貸借銘柄の一層の拡大を図るなど引続き市場振興を図ることにより、わが国証券市場発展の一翼を担うとともに、業容の拡大、新たなビジネスチャンスの掘り起しに努めてまいります。あらゆる金融・証券市場の環境変化やお客様ニーズに弾力的に対応し、質の高いサービスを通じて顧客基盤の拡充強化を図ってまいります。また、採算性重視の観点から、業務等の整理合理化の徹底を図るほか、経営資源の選択と集中を迅速かつ強力に推進してまいります。さらに適切なリスク管理を通じて健全な財務と安定した経営基盤の確立にも努めてまいります。

今後の取組みといたしましては、JASDAQ市場における貸借取引業務の担い手として、同市場の振興ならびに大阪市場全体に亘る市場運営の円滑化に資するため、貸借取引運営体制の整備を図り、貸借銘柄の一層の拡大や借株先のさらなる拡充、強化に注力してまいります。さらに、証券担保ローンについても、商品性の改善や証券会社等との提携戦略を強力に推進し、利用顧客層の開拓など顧客基盤の裾野拡大を目指してまいります。また株券レポ取引については与信管理を強化し、取引額等の適正化を図りつつ安定的収益の確保に努めてまいります。

当社といたしましては、今後ともお客様ニーズを重視した事業展開によって収益性の向上に努めるとともに、併せて健全性確保の観点からリスク管理およびコンプライアンス体制の徹底を通じて財務内容の健全性の維持、向上を図り、安定的な企業経営に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性があるとして当社が現状で認識している主な事項を記載しております。

(1) 信用取引残高の変動に伴うリスク

当社の貸借取引及び一般信用取引向け貸付残高は、信用取引残高と密接な関係にあり、信用取引残高が大幅に減少する場合には、業績に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 担保有価証券の市場価格下落に伴うリスク

当社の貸付業務においては、その担保として流動性の高い株券等を貸出先から受入れておりますが、担保株券等の価値が急落した場合には、貸出金の回収を担保できなくなるおそれがあり、業績に影響をおよぼす可能性があります。

(3) 資金調達に関するリスク

当社は、貸付等に必要資金をコールマネーの取入れやコマーシャル・ペーパーの発行、銀行借入等により調達しており、金融市場の混乱や当社格付けの引下げ等によって、資金調達コストが上昇し、業績に影響をおよぼす可能性があります。

(4) システムリスク

当社は、バックアップシステムの構築等によりオンラインシステムの安定稼働に努めておりますが、想定を超える大災害等不測の要因により業務継続が困難となるようなシステム障害が発生した場合には、業績に影響をおよぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩リスク

当社の取引先情報等が人為的ミスや不正行為等によって外部に漏洩した場合には、取引先との信頼関係の悪化や損害賠償等を通じて業績に影響をおよぼす可能性があります。

(6) 法令遵守に関するリスク

当社及び当社の役職員がコンプライアンス上不適切な行為や法令違反等を行った場合には、行政処分や損害賠償、当社に対する市場評価の低下に直面するなど、業績に影響をおよぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年12月22日開催の取締役会において、リーマン・ブラザーズ証券株式会社の再生計画において保有する確定再生債権のすべてを譲渡することを決議し、平成23年1月31日付けで契約を締結し、同日付で債権を譲渡いたしました。

なお、概要については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 追加情報」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額又は開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5（経理の状況）の財務諸表の「重要な会計方針」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響をおよぼすと考えております。

① 貸倒引当金の計上基準

当社は、債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客等貸付先の資金繰り等財務の状況が悪化し支払い能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

② 有価証券の減損処理

当社は、金融機関取引先及び関係会社の株式を保有しております。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、将来、株式市場が悪化した場合には多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

③ 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社は、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

④ 退職給付費用の計上基準

当社は、退職給付債務の計算について簡便法を採用しております。

年金資産の時価が退職給付費用に直接反映されるため、今後、株式市況等が悪化した場合、退職給付費用の計上が多額になる可能性があります。

(2) 当期の概況

① 財政状態の分析

当事業年度末の総資産額は236,116百万円と前事業年度末に比べて57,549百万円減少しました。これは、投資有価証券や貸借取引貸付金が増加したものの、借入有価証券代り金や一般貸付金が減少したことなどによるものです。

一方、負債総額は218,365百万円と前事業年度末に比べて59,918百万円減少しました。これは、コマーシャル・ペーパーが増加したものの、短期借入金が減少したことなどによるものです。

この間、純資産額は17,751百万円と前事業年度末に比べて2,369百万円増加しました。これは、その他有価証券評価差額金が減少したものの、利益剰余金が増加したことによるものです。

② キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて253百万円増加し、363百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、726百万円の収入超(前年同期120,746百万円の支出超)となりました。収入の主な内訳は借入有価証券代り金の減少額66,652百万円、税引前当期純利益3,965百万円、コマーシャル・ペーパーの増加額14,000百万円であり、支出の主な内訳は短期借入金の純減少額56,850百万円、有価証券及び投資有価証券の純増加額13,799百万円、貸付有価証券代り金の減少額5,571百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、118百万円の支出超(前年同期293百万円の支出超)となりました。これは、主に無形固定資産の取得による支出113百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、354百万円の支出超(前年同期143百万円の支出超)となりました。これは、主に配当金の支払額320百万円によるものです。

③ 経営成績の分析

当期の営業収益は、証券担保ローンや有価証券関連収入の減少から3,435百万円と前年同期比1,692百万円の減収となったほか、前広に貸倒引当金繰入を実施したこと等に伴う一般管理費の増加もあって、経常損益は、795百万円の経常損失(前年同期は606百万円の経常利益)となりました。一方、当期純利益は、リーマン・ブラザー証券株式会社に対する再生債権にかかる弁済額や売却益の計上により、3,265百万円と前年同期比2,700百万円の大幅増益となりました。

(3) 戦略的現状と見通し

今後のわが国経済は、当面は大震災の影響を受け弱含みで推移するものと見込まれますが、その後は生産活動の回復などに伴い、持ち直しに転ずるものと期待されます。

当社におきましては、昨年10月にわが国最大の新興市場として誕生した新JASDAQ市場における貸借取引の指定証券金融会社として、同市場の貸借銘柄の一層の拡大を図るなど引続き市場振興を図ることにより、わが国証券市場発展の一翼を担うとともに、業容の拡大、新たなビジネスチャンスの掘り起しに努めてまいります。また、一般投資家向け貸付(証券担保ローン)においては、商品性の改善に努めるとともに、証券会社等との提携戦略を強力に推進し、顧客基盤の裾野拡大を図ってまいります。当社といたしましては、今後の業務展開をより機動的かつ強力に推進するため、業務合理化等を通じたさらなるコスト削減にも取組むなど、経営資源の有効活用に努め、お取引先ニーズに的確に応えられる質の高いサービスの提供に努め、経営基盤の強化、収益性の向上に注力してまいります。併せて健全性確保の観点からリスク管理及びコンプライアンス体制の徹底に取組み、強固な収益基盤作りにも努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、有形固定資産及び無形固定資産計上ベースで132百万円となり、その主たるものは業務用システム開発であります。

なお、当社は、証券金融業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社は、証券金融業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
		有形固定資産					無形 固定資産		合計
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産			
本店 (大阪市中央区)	本社機能 営業業務	61	— (—) [1,089.28]	0	112	195	671	1,041	54
東京支社 (東京都中央区)	営業業務	10 [270.43]	— (—)	—	2	—	—	12	10

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 賃借している東京支社の建物の賃借料は16百万円です。また、面積㎡は [] で外書しております。

4 賃借している本店の土地の賃借料は46百万円です。また、面積㎡は [] で外書しております。

5 転貸している建物(リース資産)の面積は、本店1,930.53㎡であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	94,500,000
優先株式	15,000,000
計	109,500,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,000,000	37,000,000	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
第一種優先株式	15,000,000	15,000,000	非上場	単元株式数100株
計	52,000,000	52,000,000	—	—

(注) 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。なお、第一種優先株式の発行は安定した事業運営のため自己資本の充実を図ったものであります。また、本優先株式は「社債型」優先株式であり普通株式の希薄化が生じないことを重視したものであります。

1 優先配当金

① 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、優先株式1株につき年14円の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記「2 優先中間配当金」に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

2 優先中間配当金

当社定款第41条に定める中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき7円の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。）を行う。

3 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき200円を支払う。

② 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記①のほか、残余財産の分配は行わない。

4 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

5 優先株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。
- ② 優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 優先株主には株式無償割当て、又は新株予約権の無償割当ては行わない。

6 取得条項

- ① 当社は、平成26年4月1日以降の日で、優先株式の発行後に当社が別途取締役会の決議で定める一定の日（以下「取得日」という。）に、優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社はこれと引換えに、優先株式1株につき、200円に経過配当金相当額（優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日の前日までの日数（初日及び取得日の前日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいい、当該事業年度中に優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする。）を加算した額を金銭にて支払う。
- ② 一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。

7 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年3月31日 (注1)	△1,500	37,000	—	3,500	—	1,729
平成21年3月31日 (注2)	15,000	52,000	1,500	5,000	1,500	3,229

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 有償第三者割当 発行価格200円 資本組入額100円

主な割当先 野村ホールディングス(株)、(株)ODKソリューションズほか6社

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	43	55	62	32	—	9,041	9,233	—
所有株式数（単元）	—	133,198	89,469	15,300	4,248	—	127,564	369,779	22,100
所有株式数の割合（%）	—	36.02	24.19	4.14	1.15	—	34.50	100.00	—

（注） 自己株式440,823株は、「個人その他」欄に4,408単元、「単元未満株式の状況」欄に23株を含めて計上しております。

② 第一種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	2	5	—	—	—	8	—
所有株式数（単元）	—	5,000	65,000	80,000	—	—	—	150,000	—
所有株式数の割合（%）	—	3.34	43.33	53.33	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	7,000	13.46
株式会社だいこう証券ビジネス	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	4,299	8.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,936	7.56
株式会社ODKソリューションズ	大阪市中央区道修町1丁目6番7号	2,500	4.80
有限会社ジェー・ディー	東京都港区東新橋1丁目9番2号	2,500	4.80
財団法人資本市場振興財団	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番地4号	1,843	3.54
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,666	3.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,666	3.20
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,666	3.20
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,665	3.20
計	—	28,744	55.27

(注) 株式会社だいこう証券ビジネスは、平成23年4月1日より住所を「東京都中央区日本橋兜町13番1号」に変更いたしました。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
株式会社だいこう証券ビジネス	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	42,992	11.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	39,362	10.77
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	20,000	5.47
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	16,669	4.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	16,663	4.56
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	16,660	4.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	16,656	4.55
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号	10,983	3.00
財団法人資本市場振興財団	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番地4号	8,437	2.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,265	1.44
計	—	193,687	53.01

(注) 株式会社だいこう証券ビジネスは、平成23年4月1日より住所を「東京都中央区日本橋兜町13番1号」に変更いたしました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 15,000,000	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 440,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,537,100	365,371	—
単元未満株式	普通株式 22,100	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,000,000	—	—
総株主の議決権	—	365,371	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式23株が含まれております。

2 第一種優先株式の内容については「第4提出会社の状況 1株式等の状況(1)株式の総数等②発行済株式」の(注)をご参照ください。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪証券金融(株)	大阪府中央区北浜二丁目 4番6号	440,800	—	440,800	0.84
計	—	440,800	—	440,800	0.84

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	448	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	440,823	—	440,823	—

(注) 当期間における処理状況及び保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡にかかる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の業績は、証券市場の動向に左右されやすい面があるだけに証券金融の公的専門機関としての社会的責任を果たしつつ将来における株主の利益を確保するためには、必要な内部留保の充実を図り、企業体質を強化することが重要であると考えております。このような中であって、当社は、従来から収益力や内部留保の状況等からみて適切な配当を将来にわたって安定的に継続していくとともに、好業績時には配当性向30%を基準に増配することを配当の基本方針としております。

また、株主への利益配分の機会を充実するため中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は期末配当と合わせて年2回としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度（平成23年3月期）の普通株式に係る剰余金の配当につきましては1株当たり3円としております。

また、第一種優先株式の配当につきましては1株当たり14円としております。

(注) 1 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月24日 定時株主総会決議	普通株式	109	3
	第一種優先株式	210	14

2 当期の普通株式に係る中間配当につきましては、証券市場の先行きになお不透明な面が残りますことなどから、見送らせていただきました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	850	520	378	249	224
最低(円)	410	244	129	172	104

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 第一種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておらず、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会に登録されていないため、該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	167	164	172	179	186	224
最低(円)	143	140	155	166	170	104

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 第一種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておらず、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会に登録されていないため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		堀 田 隆 夫	昭和21年1月1日生	昭和43年4月 平成9年7月 10年7月 11年7月 15年6月 17年6月 19年5月 19年6月 19年6月 23年6月	大蔵省入省 証券取引等監視委員会事務局長 大蔵省造幣局長 東京金融先物取引所専務理事 日本たばこ産業㈱取締役副社長 同社代表取締役副社長 当社顧問 同 取締役社長 (代表取締役) (現在) ㈱ODKソリューションズ取締役 (現在) マツダ㈱監査役 (現在)	(注) 3	普通株式 26 優先株式 -
代表取締役 専務取締役		虎 竹 洋 文	昭和23年9月23日生	昭和48年4月 平成12年6月 14年9月 15年8月 18年8月 22年6月	日本銀行入行 同行京都支店長 ㈱ドッドウエル ビー・エム・エス 取締役 ㈱松田平田設計取締役 同社常務取締役 当社専務取締役 (代表取締役) (現在)	(注) 3	普通株式 12 優先株式 -
常務取締役	資金証券部長	西 山 剛	昭和30年12月28日生	昭和53年4月 平成14年6月 17年6月 18年6月 19年6月 23年6月	当社入社 同 資金証券部長 同 企画総務部長 同 取締役企画総務部長 ㈱たいこう証券ビジネス取締役 当社常務取締役資金証券部長 (現在)	(注) 3	普通株式 7 優先株式 -
取締役	営業部長	源 太 忠 彦	昭和28年3月3日生	昭和51年4月 平成14年6月 17年4月 20年6月 23年6月	当社入社 同 京都支店長 同 東京支社営業部長 同 取締役営業部長兼東京支社営業 部長 同 取締役営業部長 (現在)	(注) 3	普通株式 9 優先株式 -
取締役	企画総務部長	小 田 康 史	昭和28年11月6日生	昭和51年4月 平成17年7月 22年6月 23年6月	日本銀行入行 同行金融機構局参事役 当社入社 企画総務部付部長 同 取締役企画総務部長 (現在)	(注) 3	普通株式 1 優先株式 -
取締役		沖 津 嘉 昭	昭和16年1月23日生	昭和59年8月 平成2年6月 3年6月 5年6月 7年6月 20年4月 20年6月 22年4月 22年7月	岩井証券㈱入社 同社取締役就任 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役社長 (代表取締役) (現在) 日本証券業協会大阪地区協会地区会 長 (現在) 当社取締役 (現在) コスモ証券㈱取締役会長 (現在) 岩井コスモホールディングス㈱取締 役社長 (代表取締役) (現在)	(注) 3	普通株式 - 優先株式 -
取締役		神 崎 健 一	昭和23年7月24日生	昭和46年7月 平成13年7月 15年5月 17年6月 17年6月	㈱大和銀行 (現㈱りそな銀行) 入行 同行執行役員 大和オフィスサービス㈱取締役社長 (代表取締役) 当社取締役 (現在) 東洋テック㈱常勤監査役 (現在)	(注) 3	普通株式 - 優先株式 -

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		佐々木 茂 夫	昭和19年10月12日生	昭和44年4月 平成16年1月 17年4月 18年5月 19年8月 21年6月 22年6月	検事任官 札幌高等検察庁検事長 福岡高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 弁護士登録(大阪弁護士会)(現在) 当社取締役(現在) ㈱大阪証券取引所取締役(現在)	(注)3	普通株式 — 優先株式 —	
取締役		吉 武 文 徳	昭和24年9月23日生	昭和48年4月 平成13年4月 14年6月 21年6月 23年6月	㈱神戸銀行(現㈱三井住友銀行)入行 ㈱三井住友銀行執行役員 大和証券エスエムビーシー㈱(現大和証券キャピタル・マーケティング)監査役 京阪神興業㈱取締役副社長(代表取締役)(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	普通株式 — 優先株式 —	
常勤監査役		伊 藤 俊 示	昭和24年1月2日生	昭和46年4月 平成9年6月 12年12月 14年6月 14年6月 14年6月	当社入社 同 資金経理部長 同 資金証券部長 同 常勤監査役(現在) ㈱だいこう証券ビジネス監査役 大阪電子計算㈱(現㈱ODKソリューションズ)監査役(現在)	(注)4	普通株式 21 優先株式 —	
監査役		和 田 英 夫	昭和18年11月11日生	昭和41年4月 平成6年6月 8年6月 13年6月 19年5月 19年6月	㈱富士銀行(現みずほフィナンシャルグループ)入行 同行取締役 日本信販㈱常務取締役 同社専務取締役 セイコーインスツル㈱監査役 当社監査役(現在)	(注)4	普通株式 3 優先株式 —	
監査役		山 下 公 央	昭和26年2月18日生	昭和49年4月 平成16年7月 17年6月 22年6月 22年6月	㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 ㈱UFJホールディングス執行役員 カブドットコム証券㈱取締役会長 当社監査役(現在) 雄洋海運㈱監査役(現在)	(注)5	普通株式 — 優先株式 —	
計								普通株式 79 優先株式 —

- (注) 1 取締役沖津嘉昭、神崎健一、佐々木茂夫、吉武文徳の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役和田英夫及び山下公央の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
川 口 伸 也	昭和39年9月10日生	平成5年4月 司法修習生採用 平成7年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)(現在)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、経営理念を実践し、経営の健全性・効率性・透明性を確保する観点から、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題としております。こうした課題の実践に向けて、社外取締役及び社外監査役を積極的に招聘し、多角的な視点からの監督・監査を行う体制を構築するとともに、コンプライアンスの徹底、リスク管理体制の強化、内部監査体制の充実及び適切・公平な情報開示などに努めております。

当社は、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する取締役会と、取締役会から独立し、取締役の職務の執行を監査する監査役・監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役4名）で構成され、原則として毎月1回開催し、経営の基本方針や重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回開催し、取締役の職務執行について監査しております。監査役は、取締役会に出席し、営業報告等の必要な報告を受け、経営の状況を監視しております。また、常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議、経営計画推進会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会などの重要会議に出席し、実効的なモニタリングに取り組んでおります。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、次のとおり内部統制システムを整備しております。内部統制システムの整備状況については、継続的に検証し、必要な改善措置を講じることにより、その実効性の確保に努めております。

<経営会議、経営計画推進会議>

- ・常勤取締役及び部門長で構成する経営会議を設置し、取締役会付議事項及び業務執行に関する個別課題を実務的な観点から協議しております。経営会議は、経営情報の共有化を図るため、原則として毎週1回開催しております。

- ・経営計画の進捗状況を定期的に検証し、必要に応じて計画達成に向けた改善措置等を検討するため、常勤取締役及び部門長で構成する経営計画推進会議を毎月1回開催しております。

<コンプライアンス体制>

- ・「企業行動憲章」のもと「コンプライアンスに関する基本方針」を制定し、取締役及び従業員がとるべき行動規範を明確にしております。

- ・コンプライアンス体制の確立・維持を図るため、コンプライアンス委員会（委員長：コンプライアンス担当役員）を毎月1回開催し、コンプライアンスに関する重要方針やコンプライアンス体制の整備等について審議を行っております。

- ・コンプライアンス統括部署は、社内におけるコンプライアンスの状況を把握するとともに、コンプライアンスの徹底、推進に努めています。また、取締役及び従業員のコンプライアンス意識を定着させるため、計画的なコンプライアンス研修を実施しております。

- ・不正行為等の早期発見及び早期是正を図るため、コンプライアンス違反行為に関する通報・相談窓口を、社内及び社外（法律事務所）に設置しています。

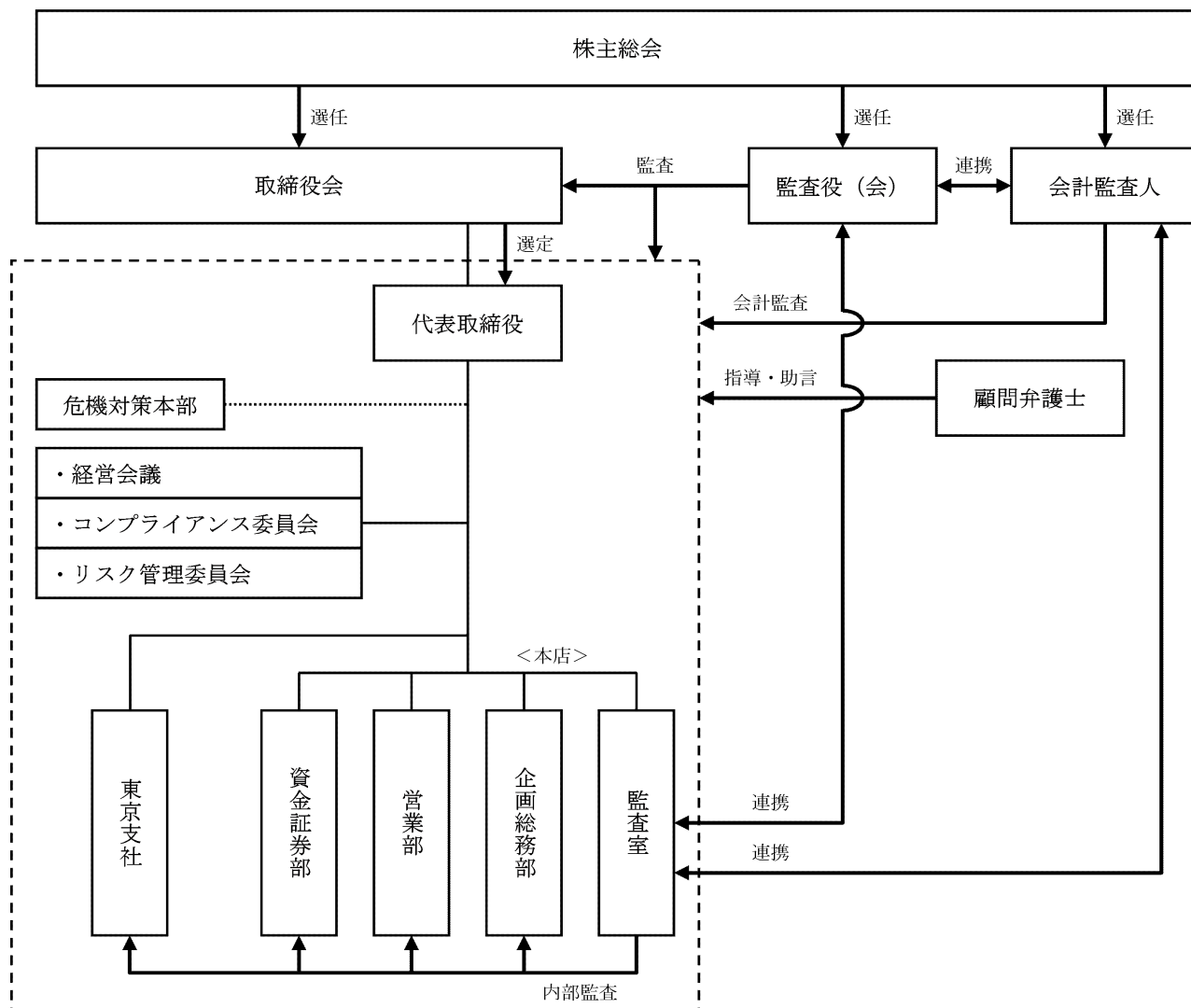
- ・反社会的勢力との一切の関係を排除し、反社会的勢力による不当要求に対しては、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として断固とした姿勢で対応することを明確にしております。

<リスク管理体制>

- ・経営の健全性・安定性を確保する上で、リスク管理体制の整備を重要課題に位置付け、常勤取締役及び部門長で構成するリスク管理委員会（委員長：リスク管理担当役員）を毎月1回開催し、当社業務に内包するリスクを一元的に管理しております。

<危機管理体制>

- ・経営危機に直面した場合には「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ的確な意思決定を行う体制としています。



② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査部門である監査室（職員4名）が年間監査計画に基づき、業務担当部署におけるリスク管理態勢を含む内部統制の適切性、有効性等の監査を実施し、その結果を社長に報告しております。また、年間監査計画及び監査結果など、内部監査に関する重要事項を取締役会、監査役会及び外部監査人に報告するとともに、監査結果のうち、リスク管理及びコンプライアンスに関する事項については、それぞれリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会に、適宜、報告しております。

監査役は、監査役会において決定した監査の方針、監査計画、監査業務の分担等に基づき、監査を実施しております。監査役監査を実施するにあたっては、必要に応じて、会計監査人及び監査室長に必要な報告を求めるなどの連携を図っております。監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換するなど、相互認識を深めるよう努めております。

常勤監査役は当社経理部門において経理業務の経験を重ねており、また、社外監査役は金融界における経験から、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、証券・金融界や法曹界における豊富な知識・経験を有する社外取締役（4名）及び社外監査役（2名）を招聘しております。当社の社外取締役及び社外監査役は、当社株式を所有している以外には、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、公正かつ客観的な立場から業務執行の監督、監査を行っております。

④ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	100	50	—	15	34	6
監査役 (社外監査役を除く。)	17	11	—	1	4	1
社外役員	18	15	—	1	1	7

(注) 退職慰労金は当事業年度において役員退職慰労引当金に繰入れた額であります。

ロ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
32	3	使用人分としての給与であります。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等については、常勤、非常勤の別、役員の職務の内容別に内規により定めた一定の額を基準に支給しております。

上記一定の額については、上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の給与水準等を勘案のうえ決定しております。

なお、各期毎の支給額については上記の基準に依拠しつつ会社の業績を反映し決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

19銘柄 3,104百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱だいがう証券ビジネス	4,985,445	1,994	主に業務関係及び取引関係の維持・発展等を目的とする政策投資目的
㈱大阪証券取引所	2,100	1,026	主に業務関係の維持・発展等を目的とする政策投資目的
㈱りそなホールディングス	200,065	236	主に取引関係の維持・発展等を目的とする政策投資目的
㈱三井住友フィナンシャルグループ	61,122	188	同上
㈱みずほフィナンシャルグループ	527,650	97	同上
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	163,060	79	同上
㈱大和証券グループ本社	139,428	68	同上
野村ホールディングス㈱	84,448	58	同上
みずほ証券㈱	139,595	41	同上
岩井証券㈱	66,300	38	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)だいがう証券ビジネス	4,985,445	1,540	主に業務関係及び取引関係の維持・発展等を目的とする政策投資目的
(株)大阪証券取引所	2,100	876	主に業務関係の維持・発展等を目的とする政策投資目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	61,122	158	主に取引関係の維持・発展等を目的とする政策投資目的
(株)りそなホールディングス	200,065	79	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	527,650	72	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	163,060	62	同上
(株)大和証券グループ本社	139,428	53	同上
野村ホールディングス(株)	84,448	36	同上
岩井コスモホールディングス(株)	66,300	31	同上
みずほ証券(株)	139,595	30	同上
中部証券金融(株)	10,000	1	同上
藍澤証券(株)	4,500	0	同上

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数等に関する定款の定め

イ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定めております。

ロ 代表取締役の資格

当社の代表取締役は金融商品取引業者の役員又は従業員以外の者とする旨を定めております。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 種類株式の発行

普通株式のほか第一種優先株式を発行しております。

第一種優先株式について議決権を有しないこととしている理由は、資本増強にあたり既存株主への影響を考慮したためであります。

第一種優先株式の内容については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の(注)をご参照ください。

⑩ 会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	山田 晃	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	岡本 高郎	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 7名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
31	12	25	3

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、リスク管理体制整備に係る助言業務であります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、リスク管理体制整備に係る助言業務及び国際財務報告基準(IFRS)への移行等に係る助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,109	4,363
有価証券	※1 28,495	※1 8,004
営業貸付金	77,472	77,229
貸借取引貸付金	23,825	37,746
信用サポートローン	11,155	6,870
一般貸付金	※5 42,490	※5 32,612
借入有価証券代り金	138,447	71,795
前払費用	40	40
未収収益	174	161
未収入金	5,059	44
繰延税金資産	988	129
その他	58	73
貸倒引当金	△2,348	△2,161
流動資産合計	251,499	159,680
固定資産		
有形固定資産		
建物	335	335
減価償却累計額	△251	△263
建物（純額）	83	72
車両運搬具	—	0
減価償却累計額	—	△0
車両運搬具（純額）	—	0
工具、器具及び備品	604	577
減価償却累計額	△454	△462
工具、器具及び備品（純額）	150	114
リース資産	273	273
減価償却累計額	△39	△78
リース資産（純額）	234	195
有形固定資産合計	468	382
無形固定資産		
ソフトウェア	941	671
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	945	676
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※4 40,423	※1, ※4 74,756
関係会社株式	※1 12	※1 12
従業員に対する長期貸付金	68	60
破産更生債権等	199	799
繰延税金資産	—	306
その他	236	235
貸倒引当金	△186	△794
投資その他の資産合計	40,752	75,377
固定資産合計	42,167	76,436
資産合計	293,666	236,116

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
コールマネー	12,200	7,000
短期借入金	213,800	156,950
コマーシャル・ペーパー	1,000	15,000
貸付有価証券代り金	27,360	21,788
貸借取引貸付有価証券代り金	21,218	12,190
その他の貸付有価証券代り金	6,142	9,598
リース債務	36	38
未払金	4,029	26
未払費用	44	68
未払法人税等	30	46
賞与引当金	67	67
貸借取引担保金	3,761	4,521
預り金	122	28
前受収益	90	46
その他	2,605	82
流動負債合計	265,148	205,665
固定負債		
長期借入金	12,100	12,000
退職給付引当金	308	331
役員退職慰労引当金	210	149
リース債務	215	176
繰延税金負債	252	—
その他	50	43
固定負債合計	13,135	12,700
負債合計	278,284	218,365
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	3,229	3,229
資本剰余金合計	3,229	3,229
利益剰余金		
利益準備金	774	774
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,304	1,304
別途積立金	3,815	3,815
繰越利益剰余金	564	3,510
利益剰余金合計	6,458	9,403
自己株式	△131	△131
株主資本合計	14,556	17,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	825	249
評価・換算差額等合計	825	249
純資産合計	15,382	17,751
負債純資産合計	293,666	236,116

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
貸付金利息	1,836	1,544
貸借取引貸付金利息	267	307
一般貸付金利息	1,569	1,237
借入有価証券代り金利息	916	669
受取手数料	127	87
有価証券貸付料	879	742
国債等債券売却益	765	—
その他	601	390
営業収益合計	5,127	3,435
営業費用		
借入金利息	645	459
コールマネー利息	90	66
銀行借入金利息	457	293
その他の短期借入金支払利息	98	100
コマーシャル・ペーパー利息	103	24
貸付有価証券代り金利息	22	15
有価証券借入料	872	725
支払手数料	405	359
営業費用合計	2,050	1,586
営業総利益	3,077	1,849
一般管理費		
報酬及び給料手当	596	623
賞与引当金繰入額	67	67
福利厚生費	98	102
退職給付費用	△21	63
役員退職慰労引当金繰入額	37	40
貸倒引当金繰入額	198	428
貸倒損失	92	—
旅費交通費及び通信費	43	43
賃借料	93	100
減価償却費	515	457
事務計算費	533	529
その他	445	406
一般管理費合計	2,700	2,861
営業利益又は営業損失(△)	376	△1,012

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取利息	6	1
受取配当金	※1 156	※1 154
受取賃貸料	※1 71	※1 70
失念株取扱益	5	1
その他	6	3
営業外収益合計	247	231
営業外費用		
支払利息	16	14
租税公課	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	17	15
経常利益又は経常損失 (△)	606	△795
特別利益		
有形固定資産売却益	※2 5	※2 4
投資有価証券売却益	3	0
償却債権取立益	—	2,787
債権売却益	—	1,999
特別利益合計	8	4,791
特別損失		
有形固定資産売却損	※3 11	—
有形固定資産除却損	—	※3 6
投資有価証券売却損	2	0
投資有価証券評価損	—	0
ソフトウェア除却損	7	17
会員権売却損	3	—
環境対策費	—	4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1
特別損失合計	25	29
税引前当期純利益	589	3,965
法人税、住民税及び事業税	7	5
法人税等調整額	17	694
法人税等合計	24	699
当期純利益	564	3,265

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,229	3,229
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,229	3,229
資本剰余金合計		
前期末残高	3,229	3,229
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,229	3,229
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	774	774
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	774	774
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	1,304	1,304
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,304	1,304
別途積立金		
前期末残高	17,080	3,815
当期変動額		
別途積立金の取崩	△13,264	—
当期変動額合計	△13,264	—
当期末残高	3,815	3,815
繰越利益剰余金		
前期末残高	△13,154	564
当期変動額		
剰余金の配当	△110	△319
別途積立金の取崩	13,264	—
当期純利益	564	3,265
当期変動額合計	13,719	2,945
当期末残高	564	3,510

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	6,003	6,458
当期変動額		
剰余金の配当	△110	△319
当期純利益	564	3,265
当期変動額合計	454	2,945
当期末残高	6,458	9,403
自己株式		
前期末残高	△131	△131
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△131	△131
株主資本合計		
前期末残高	14,101	14,556
当期変動額		
剰余金の配当	△110	△319
当期純利益	564	3,265
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	454	2,945
当期末残高	14,556	17,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,053	825
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△227	△576
当期変動額合計	△227	△576
当期末残高	825	249
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,053	825
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△227	△576
当期変動額合計	△227	△576
当期末残高	825	249
純資産合計		
前期末残高	15,154	15,382
当期変動額		
剰余金の配当	△110	△319
当期純利益	564	3,265
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△227	△576
当期変動額合計	227	2,369
当期末残高	15,382	17,751

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	589	3,965
減価償却費	515	457
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△994	421
賞与引当金の増減額(△は減少)	△10	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△67	23
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△29	△60
受取利息及び受取配当金	△4,283	△2,760
支払利息	788	515
償却債権取立益	—	△74
投資有価証券売却損益(△は益)	△0	0
投資有価証券評価損益(△は益)	—	0
有形固定資産売却損益(△は益)	5	△4
有形固定資産除却損	—	6
無形固定資産除却損	7	17
会員権売却損益(△は益)	3	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1
定期預金の純増減額(△は増加)	△1,000	△1,000
有価証券及び投資有価証券の純増減額(△は増加)	△12,273	△13,799
営業貸付金の増減額(△は増加)	△2,658	△357
借入有価証券代り金の増減額(△は増加)	△27,079	66,652
コールマネー等の純増減(△)	2,200	△5,200
短期借入金の純増減額(△は減少)	△79,570	△56,850
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△11,000	14,000
貸付有価証券代り金の増減額(△は減少)	555	△5,571
貸借取引担保金の増減額(△は減少)	△1,347	759
信用サポートローン担保金の増減額(△は減少)	990	△2,530
長期借入金の増減額(△は減少)	9,400	△100
役員賞与の支払額	—	△22
その他	901	52
小計	△124,355	△1,458
利息及び配当金の受取額	4,274	2,730
利息の支払額	△807	△520
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	140	△24
営業活動によるキャッシュ・フロー	△120,746	726

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△200	—
投資有価証券の売却による収入	9	2
有形固定資産の取得による支出	△9	△18
有形固定資産の売却による収入	18	4
無形固定資産の取得による支出	△124	△113
会員権の売却による収入	5	—
その他	6	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△293	△118
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△31	△34
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△111	△320
財務活動によるキャッシュ・フロー	△143	△354
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△121,183	253
現金及び現金同等物の期首残高	121,293	109
現金及び現金同等物の期末残高	※1 109	※1 363

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券 関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの……移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券 関連会社株式 ……同左 その他有価証券 時価のあるもの……同左 時価のないもの……同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、一部陳腐化の著しい有形固定資産については、見積耐用年数によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
<p>4 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 リスク管理に関する内部規程及びリスク管理委員会における承認に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）には、取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値が変動するおそれのほとんどない手許現金、要求払預金及び短期的な投資を計上しております。</p>	<p>4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。</p>	<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業収益の「その他」に含めて表示しておりました「国債等債券売却益」(前事業年度201百万円)は、営業収益の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>また、前事業年度まで一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「システム運用費」及び「機械使用料」等のシステム運用・保守関連費用は、表示区分の見直しを行った結果、「事務計算費」(前事業年度498百万円)として区分掲記いたしました。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「国債等債券売却益」(当事業年度200百万円)は、営業収益の100分の10以下となったため、営業収益の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>リーマン・ブラザーズ証券株式会社との取引清算状況 リーマン・ブラザーズ証券株式会社（以下「LB証券」といいます。）との現金担保付株券貸借取引の清算により取得したユーロ円建転換社債型新株予約権付社債につきましては、LB証券を通じリーマン・ブラザーズ・インターナショナル（ヨーロッパ）のユーロクリア口座に保護預りされておりましたが、平成22年2月末までにすべての証券、償還金及び利金の返還が完了しております。</p> <p>なお、平成21年2月10日付でLB証券との間で締結した基本合意書に基づいた損害賠償請求権（再生債権）につきましては、引続き当社に対する弁済額等が明らかではないため、かかる損害賠償請求権は貸借対照表に計上しておりません。</p>	<p>リーマン・ブラザーズ証券株式会社にかかる再生債権の回収状況 当社とリーマン・ブラザーズ証券株式会社（以下「LB証券」といいます。）との間で締結した平成22年6月23日付けの最終合意書において、当社の再生債権額が確定した一方、LB証券から平成22年6月24日付けで東京地方裁判所宛てに提出された再生計画案については、下記の手続きを経て、平成22年9月28日に再生計画の認可決定が確定いたしました。</p> <p>(1) 債権者集会の開催及び再生計画案の可決 平成22年9月1日に東京地方裁判所にて債権者集会が開催され、再生計画案は多数の債権者の同意により可決されました。</p> <p>(2) 再生計画認可の決定 上記(1)の再生計画案の可決を受けて、東京地方裁判所は同日付けで再生計画認可の決定を行いました。</p> <p>(3) 公告 東京地方裁判所は、再生計画認可の決定の旨を官報に掲載して公告し、官報掲載の翌日から2週間、即時抗告が行われることなく経過いたしました。</p> <p>この結果、再生計画に基づく当社への第1回弁済として受領した2,713百万円を、当事業年度の損益計算書において特別利益（償却債権取立益）として計上しております（当事業年度の損益計算書における特別利益には、上記最終合意書の締結に伴い、LB証券に対する差額金返還債務等の消滅による償却債権取立益74百万円を別途計上しております）。</p> <p>また、当社は、再生債権にかかる最終的な弁済額等の不確実性を排除することが経済合理性の観点から適当であり、財務基盤の強化に資するとの判断から、当社が上記再生計画において保有する確定再生債権のすべてを譲渡することにつき、平成23年1月31日付けで契約を締結し、同日付けで債権譲渡を完了いたしました。これに伴い、当事業年度の損益計算書において特別利益（債権売却益）1,999百万円を計上しております。</p> <p>なお、上記譲渡により、当社の回収金額が確定したため、今後、LB証券の再生計画の進捗状況が当社の業績等に影響を及ぼすことはありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																				
<p>※1 このうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">28,495百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">30,725百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>はコールマネー（貸借対照表計上額 1,900百万円）の担保として1,999百万円を、日本銀行の即時決済に備えた担保として54,732百万円を、日本証券クリアリング機構の現物取引清算基金として1,512百万円を、借入有価証券の担保として978百万円を差入れています。</p> <p>2 自由処分権を有する担保受入金融資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受入担保有価証券の時価</td> <td style="text-align: right;">230,720百万円</td> </tr> <tr> <td>うち貸付有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,186百万円</td> </tr> <tr> <td>うち手許保管</td> <td style="text-align: right;">218,533百万円</td> </tr> </table> <p>3 消費貸借契約により借り入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">消費貸借契約による借入有価証券の時価</td> <td style="text-align: right;">166,641百万円</td> </tr> <tr> <td>うち貸付有価証券</td> <td style="text-align: right;">13,468百万円</td> </tr> <tr> <td>うち再担保差入</td> <td style="text-align: right;">121,374百万円</td> </tr> <tr> <td>うち手許保管</td> <td style="text-align: right;">31,797百万円</td> </tr> </table> <p>※4 投資有価証券のうち消費貸借契約による貸付有価証券の貸借対照表額</p> <p style="text-align: right;">755百万円</p> <p>※5 顧客向け極度貸付について極度額を定めております。</p> <p>極度額総額及び貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">極度額総額</td> <td style="text-align: right;">2,594百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行額</td> <td style="text-align: right;">1,577百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,016百万円</td> </tr> </table>	有価証券	28,495百万円	投資有価証券	30,725百万円	関係会社株式	2百万円	受入担保有価証券の時価	230,720百万円	うち貸付有価証券	12,186百万円	うち手許保管	218,533百万円	消費貸借契約による借入有価証券の時価	166,641百万円	うち貸付有価証券	13,468百万円	うち再担保差入	121,374百万円	うち手許保管	31,797百万円	極度額総額	2,594百万円	貸付実行額	1,577百万円	貸付未実行残高	1,016百万円	<p>※1 このうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,004百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">63,868百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>は日本銀行の即時決済に備えた担保として70,077百万円を、日本証券クリアリング機構の現物取引清算基金として1,797百万円を差入れています。</p> <p>2 自由処分権を有する担保受入金融資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受入担保有価証券の時価</td> <td style="text-align: right;">186,259百万円</td> </tr> <tr> <td>うち貸付有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,932百万円</td> </tr> <tr> <td>うち手許保管</td> <td style="text-align: right;">177,327百万円</td> </tr> </table> <p>3 消費貸借契約により借り入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">消費貸借契約による借入有価証券の時価</td> <td style="text-align: right;">95,859百万円</td> </tr> <tr> <td>うち貸付有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,339百万円</td> </tr> <tr> <td>うち再担保差入</td> <td style="text-align: right;">40,128百万円</td> </tr> <tr> <td>うち手許保管</td> <td style="text-align: right;">48,392百万円</td> </tr> </table> <p>※4 投資有価証券のうち消費貸借契約による貸付有価証券の貸借対照表額</p> <p style="text-align: right;">4,403百万円</p> <p>※5 顧客向け極度貸付について極度額を定めております。</p> <p>極度額総額及び貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">極度額総額</td> <td style="text-align: right;">1,433百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行額</td> <td style="text-align: right;">871百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right;">561百万円</td> </tr> </table>	有価証券	8,004百万円	投資有価証券	63,868百万円	関係会社株式	2百万円	受入担保有価証券の時価	186,259百万円	うち貸付有価証券	8,932百万円	うち手許保管	177,327百万円	消費貸借契約による借入有価証券の時価	95,859百万円	うち貸付有価証券	7,339百万円	うち再担保差入	40,128百万円	うち手許保管	48,392百万円	極度額総額	1,433百万円	貸付実行額	871百万円	貸付未実行残高	561百万円
有価証券	28,495百万円																																																				
投資有価証券	30,725百万円																																																				
関係会社株式	2百万円																																																				
受入担保有価証券の時価	230,720百万円																																																				
うち貸付有価証券	12,186百万円																																																				
うち手許保管	218,533百万円																																																				
消費貸借契約による借入有価証券の時価	166,641百万円																																																				
うち貸付有価証券	13,468百万円																																																				
うち再担保差入	121,374百万円																																																				
うち手許保管	31,797百万円																																																				
極度額総額	2,594百万円																																																				
貸付実行額	1,577百万円																																																				
貸付未実行残高	1,016百万円																																																				
有価証券	8,004百万円																																																				
投資有価証券	63,868百万円																																																				
関係会社株式	2百万円																																																				
受入担保有価証券の時価	186,259百万円																																																				
うち貸付有価証券	8,932百万円																																																				
うち手許保管	177,327百万円																																																				
消費貸借契約による借入有価証券の時価	95,859百万円																																																				
うち貸付有価証券	7,339百万円																																																				
うち再担保差入	40,128百万円																																																				
うち手許保管	48,392百万円																																																				
極度額総額	1,433百万円																																																				
貸付実行額	871百万円																																																				
貸付未実行残高	561百万円																																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 25百万円</p> <p>受取賃貸料 6百万円</p> <p>※2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <p>土地 5百万円</p> <p>※3 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>建物 11百万円</p> <p>工具、器具及び備品 0百万円</p> <hr/> <p>計 11百万円</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 25百万円</p> <p>受取賃貸料 8百万円</p> <p>※2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 4百万円</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>※3 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 6百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)
前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	37,000	—	—	37,000
第一種優先株式(千株)	15,000	—	—	15,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	439,954	421	—	440,375
第一種優先株式(株)	—	—	—	—

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 421株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	109	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第一種優先株式	0	0.03	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	109	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一種 優先株式	利益剰余金	210	14.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	37,000	—	—	37,000
第一種優先株式（千株）	15,000	—	—	15,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	440,375	448	—	440,823
第一種優先株式（株）	—	—	—	—

（変動事由の概要）

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 448株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	109	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第一種優先株式	210	14	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	109	3	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	第一種 優先株式	利益剰余金	210	14	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 3,109百万円	現金及び預金 4,363百万円
有価証券 28,495百万円	有価証券 8,004百万円
計 31,605百万円	計 12,367百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 3,000百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 4,000百万円
預入期間が3ヶ月を超える 有価証券 Δ 28,495百万円	預入期間が3ヶ月を超える 有価証券 Δ 8,004百万円
現金及び現金同等物 109百万円	現金及び現金同等物 363百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 (借主側)	1 ファイナンス・リース取引 (借主側)
(1) リース資産の内容	(1) リース資産の内容
・有形固定資産 本店ビルの建物であります。	・有形固定資産 同左
(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法によっております。	(2) リース資産の減価償却の方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 (借主側)	2 オペレーティング・リース取引 (借主側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年以内 46百万円	1年以内 46百万円
1年超 227百万円	1年超 181百万円
合計 273百万円	合計 227百万円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、貸借取引業務(金融商品取引法第156条の24第1項に規定する業務)をはじめ、金融商品取引業者や一般投資家に対する金銭の貸付業務及び金融商品取引業者等との間で行う現金担保付有価証券貸借取引等を主たる業務としております。これらの業務に必要な資金の調達に関しては、資金運用状況及び金融情勢の変化に応じて長期・短期の資金バランスや調達手段の構成を調整するなど、安定的かつ効率的な資金調達を基本方針とし、コールマネー及びコマーシャル・ペーパー発行による金融市場からの調達のほか、日本銀行の共通担保資金供給オペレーション、銀行からの借入れ等により資金を調達しております。資金調達に係る金利変動リスクのヘッジを目的にデリバティブ取引を利用することがありますが、投機的な目的でデリバティブ取引を行うことはありません。また、当社は、主に取引関係の維持、拡大等を目的に取引先等の株式を保有しているほか、一定の範囲内において預金、国債等による資金運用を行うものとし、保有国債等を資金調達の担保にも活用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の貸付業務等に係る貸出債権は、貸付先の倒産など信用状態の悪化によりその回収が不能となる信用リスクにさらされております。当社は、この信用リスクを削減するために、貸付けにあたっては担保として現金又は有価証券を受け入れることとしており、貸付先に倒産等の信用事由が発生した場合等には、担保有価証券を売却処分して貸出債権の回収を図ることとなります。

担保有価証券については、金融・株式市場における市場価格が日々変動するため、その価格変動リスクを勘案して一定の掛目を設けておりますが、市場価格が急落した場合には、担保有価証券の売却処分によっても貸出債権の回収が困難になる場合があります。

当社が自ら保有する有価証券は、主に株式と債券であり、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

コールマネー、コマーシャル・ペーパー発行及び銀行からの借入れ等による資金調達においては、金融市場の混乱及び当社格付けの格下げによる当社の資金調達力の低下等により、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが困難となる流動性リスクのほか、金融市場における金利変動リスクにさらされております。金利変動リスクについては、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジすることがあります。なお、ヘッジ会計の方法等については、「重要な会計方針」中の「ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営の健全性と効率性を確保するため、リスク管理統括部署を設置し、全社的なリスクの状況を継続的にモニタリングするとともに、経営陣を中心に構成するリスク管理委員会の協議を通じて、リスク管理態勢の改善・向上を図っております。

① 信用リスク管理

貸付業務等においては、社内規程に基づき、個別案件ごとに与信審査、与信限度額の設定、担保有価証券の適格審査及び問題債権の回収等を行っております。こうした個別の審査・管理とは別に、当社の信用リスクの状況については、リスク管理委員会において毎月協議しております。この間、証券担保ローンの大口取引については、顧客との直接的窓口である営業部門と担保有価証券の銘柄審査、担保処分等を行う管理部門を分離し、不良債権の発生・拡大の抑制を図っております。なお、デリバティブ取引を行うにあたっては、カウンターパーティーリスクに配慮し、相手先金融機関を選定しております。

② 市場リスク管理

当社は、資金運用基準に基づき、資金運用限度額及び損失限度を定めた上で、預金、国債等による資金運用を行っております。その資金運用状況については、資金運用基準の遵守状況、評価損益の状況等を毎営業日確認するとともに、リスク管理委員会において、市場リスクの状況を毎月協議しております。

③ 流動性リスク管理

資金調達面においては、大口資金の期日集中を避け、長期・短期の調達バランスを考慮した運営を行うとともに、調達手段の多様化、調達先の分散・拡充及び担保有価証券の確保など、資金繰りの円滑化に努めております。そうした資金繰りの状況については、経営陣に対し、日次で報告するとともに、リスク管理委員会においても、その状況につき毎月協議しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,109	3,105	△4
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	68,558	68,558	—
(3) 営業貸付金			
貸借取引貸付金	23,825	23,825	—
信用サポートローン	11,155	11,155	—
一般貸付金	42,490		
貸倒引当金（※2）	△2,222		
	40,268	40,261	△6
(4) 借入有価証券代り金	138,447	138,447	—
(5) コールマネー	(12,200)	(12,200)	—
(6) 短期借入金	(213,800)	(213,800)	—
(7) コマーシャル・ペーパー	(1,000)	(1,000)	—
(8) 貸付有価証券代り金			
貸借取引貸付有価証券代り金	(21,218)	(21,218)	—
その他の貸付有価証券代り金	(6,142)	(6,142)	—
(9) 長期借入金	(12,100)	(12,100)	0

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（※2）営業貸付金のうち一般貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

現金及び満期のない預金については、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっており、債券の時価は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 営業貸付金

営業貸付金のうち、短期間で償還されるものについては、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。それ以外のものについては、一定の期間・債権分類ごとに区分した貸付金の元利金の合計額に信用リスクを織り込み、貸付利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 借入有価証券代り金

借入有価証券代り金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) コールマネー、(6) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー及び(8) 貸付有価証券代り金

コールマネー、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び貸付有価証券代り金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態が借入実行後大きく変化していないことから、時価が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(10) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額 160百万円）及び非上場優先出資証券（貸借対照表計上額 200百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	105	3,000	—
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期 がある債券			
(1) 国債・地方債等	28,500	33,000	—
(2) 社債	—	3,000	—
(3) その他	—	—	—
営業貸付金			
(1) 貸借取引貸付金	23,825	—	—
(2) 信用サポートローン	11,155	—	—
(3) 一般貸付金	40,021	626	1,196
借入有価証券代り金	138,447	—	—
合計	242,056	39,626	1,196

(※) 営業貸付金のうち償還予定額が確定していない債権646百万円は、上表に含めておりません。

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額については、附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、貸借取引業務（金融商品取引法第156条の24第1項に規定する業務）をはじめ、金融商品取引業者や投資家に対する金銭の貸付業務及び金融商品取引業者等との間で行う現金担保付有価証券貸借取引等を主たる業務としております。これらの業務に必要な資金の調達に関しては、資金運用状況及び金融情勢の変化に応じて長期・短期の資金バランスや調達手段の構成を調整するなど、安定的かつ効率的な資金調達を基本方針とし、コールマネーの取入れ及びコマーシャル・ペーパーの発行による金融市場からの調達のほか、日本銀行の共通担保資金供給オペレーション、銀行からの借入れ等により資金を調達しております。また、当社は、主に取引関係の維持、拡大等を目的に取引先等の株式を保有しているほか、一定の範囲内において預金、国債等による資金運用を行うものとし、保有国債等を資金調達の担保にも活用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業貸付金及び借入有価証券代り金等の貸出債権は、貸付先の倒産など信用状態の悪化によりその回収が不能となる信用リスクにさらされております。当社は、この信用リスクを削減するために、貸付けにあたっては担保として有価証券等を受け入れることとしており、貸付先に倒産等の信用事由が発生した場合等には、担保有価証券を売却処分して貸出債権の回収を図ることとなります。担保有価証券については、市場価格が日々変動するため、その価格変動リスクを勘案して一定の担保掛目を設けておりますが、市場価格が急落した場合には、担保有価証券の売却処分によっても貸出債権の回収が困難になる場合があります。

当社が自ら保有する有価証券は、主に株式と国債等の債券であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク、金利変動リスクにさらされております。

資金調達は、コールマネーの取入れ、コマーシャル・ペーパーの発行及び銀行からの借入れ等により行っていることから、金融市場の混乱及び当社格付けの格下げによる当社の資金調達力の低下等により、資金繰りが困難となる流動性リスクのほか、金融市場における金利変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営の健全性と効率性を確保するため、リスク管理統括部署を設置し、全社的なリスクの状況を継続的にモニタリングするとともに、経営陣を中心に構成するリスク管理委員会の協議を通じて、リスク管理態勢の改善・向上を図っております。

① 信用リスク管理

貸付業務等においては、社内規程に基づき、個別案件ごとに与信審査、与信限度額の設定、担保有価証券の適格審査及び問題債権の回収等を行っております。証券担保ローンの大口取引については、顧客との直接的窓口である営業部門と担保有価証券の銘柄審査、担保処分等を行う管理部門を分離し、不良債権の発生・拡大の抑制を図っております。こうした個別の審査・管理とは別に、当社の信用リスクの状況については、リスク管理委員会において毎月協議しております。

② 市場リスク管理

資金運用においては、資金運用基準に基づき、資金運用限度額及び損失限度を定めた上で、預金、国債等による運用を行っております。その資金運用状況については、資金運用基準の遵守状況、評価損益の状況等を毎営業日確認するとともに、リスク管理委員会等を通じて経営陣に報告しております。市場リスク管理にあたっては、金融資産及び金融負債が概ね短期間で決済又は金利更改がなされることなどから、定量的な分析を利用しておりません。当社の主要なリスク変数は金利変動リスクであり、営業貸付金や借入金等については、概ね短期間で決済又は金利更改がなされるため、その影響は軽微であります。国債（「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類するもの）については、一定の金利変動リスクの影響を受け、平成23年3月31日（当期の決算日）現在の国債の10BPV（0.1%金利上昇時の現在価値減少額）は243百万円であります。また、当社が保有する株式（「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類するもの）は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し経営陣に報告しております。

③ 流動性リスク管理

資金調達においては、大口資金の期日集中を避け、長期・短期の調達バランスを考慮した運営を行うとともに、調達手段の多様化、調達先の分散・拡充及び担保有価証券の確保など、資金繰りの円滑化に努めております。そうした資金繰りの状況については、経営陣に対し、日次で報告するとともに、リスク管理委員会においても、その状況につき毎月協議しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,363	4,371	8
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	82,400	82,400	—
(3) 営業貸付金			
貸借取引貸付金	37,746	37,746	—
信用サポートローン	6,870	6,870	—
一般貸付金	32,612		
貸倒引当金 (※2)	△2,065		
	30,547	30,537	△10
(4) 借入有価証券代り金	71,795	71,795	—
(5) コールマネー	(7,000)	(7,000)	—
(6) 短期借入金	(156,950)	(156,950)	0
(7) コマーシャル・ペーパー	(15,000)	(15,000)	—
(8) 貸付有価証券代り金			
貸借取引貸付有価証券代り金	(12,190)	(12,190)	—
その他の貸付有価証券代り金	(9,598)	(9,598)	—
(9) 貸借取引担保金	(4,521)	(4,521)	—
(10) 長期借入金	(12,000)	(12,000)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(※2) 営業貸付金のうち一般貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

現金及び満期のない預金については、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格、債券の時価は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は情報ベンダーから入手した価格、投資信託の時価は公表されている基準価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 営業貸付金

営業貸付金のうち、短期間で償還されるものについては、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。それ以外のものについては、一定の期間・債権分類ごとに区分した貸付金の元利金の合計額に信用リスクを織り込み、貸付利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 借入有価証券代り金

借入有価証券代り金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) コールマネー

コールマネーは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

短期借入金のうち、短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。それ以外のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態が借入実行後大きく変化していないことから、時価が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(7) コマーシャル・ペーパー、(8) 貸付有価証券代り金及び(9) 貸借取引担保金

コマーシャル・ペーパー、貸付有価証券代り金及び貸借取引担保金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態が借入実行後大きく変化していないことから、時価が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額 160百万円)及び非上場優先出資証券(貸借対照表計上額 200百万円)

は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	2,359	2,000	—
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期 がある債券			
(1) 国債・地方債等	8,000	57,400	10,000
(2) 社債	—	3,000	—
(3) その他	—	—	—
営業貸付金			
(1) 貸借取引貸付金	37,746	—	—
(2) 信用サポートローン	6,870	—	—
(3) 一般貸付金	31,165	633	643
借入有価証券代り金	71,795	—	—
合計	157,937	63,033	10,643

(※)営業貸付金のうち償還予定額が確定していない債権170百万円は、上表に含めておりません。

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額については、附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式

貸借対照表計上額 12百万円

時価 689百万円

差額 677百万円

2 その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,775	2,380	1,394
	(2) 債券			
	国債、地方債等	12,205	12,185	20
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	15,981	14,566	1,415
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	60	64	△3
	(2) 債券			
	国債、地方債等	49,529	49,536	△7
	社債	2,986	3,000	△13
	(3) その他	—	—	—
	小計	52,576	52,601	△24
合計		68,558	67,167	1,390

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 160百万円)及び非上場優先出資証券(貸借対照表計上額 200百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	171,402	488	—
②社債	4,533	433	156
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	175,935	922	156

当事業年度（平成23年3月31日）

1 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式

貸借対照表計上額 12百万円

時価 562百万円

差額 550百万円

2 その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,585	2,008	576
	(2) 債券			
	国債、地方債等	38,616	38,548	68
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	41,202	40,556	645
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	359	434	△75
	(2) 債券			
	国債、地方債等	36,860	36,989	△129
	社債	2,979	3,000	△20
	(3) その他	999	1,000	△0
	小計	41,198	41,423	△225
合計		82,400	81,980	419

3 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2	0	0
(2) 債券			
①国債・地方債等	64,963	200	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	64,966	200	0

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																		
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型年金を設けております。なお、制度別の設定時期は次のとおりであります。</p> <table border="0"><tr><td>① 退職一時金制度</td><td>昭和25年2月</td></tr><tr><td>② 適格退職年金</td><td>昭和53年3月</td></tr><tr><td>③ 確定拠出型年金</td><td>平成17年10月</td></tr></table> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成22年3月31日)</p> <table border="1"><tr><td>① 退職給付債務</td><td>△552百万円</td></tr><tr><td>② 年金資産</td><td>244百万円</td></tr><tr><td>③ 退職給付引当金 (①+②)</td><td>△308百万円</td></tr></table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> <p>勤務費用 △21百万円</p> <p>(注) 勤務費用には確定拠出型年金への掛金拠出額6百万円を含めております。</p> <p>4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項</p> <p>簡便法を採用しております。</p>	① 退職一時金制度	昭和25年2月	② 適格退職年金	昭和53年3月	③ 確定拠出型年金	平成17年10月	① 退職給付債務	△552百万円	② 年金資産	244百万円	③ 退職給付引当金 (①+②)	△308百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成23年3月31日)</p> <table border="1"><tr><td>① 退職給付債務</td><td>△551百万円</td></tr><tr><td>② 年金資産</td><td>221百万円</td></tr><tr><td>③ 退職給付引当金 (①+②)</td><td>△331百万円</td></tr></table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p> <p>勤務費用 63百万円</p> <p>(注) 勤務費用には確定拠出型年金への掛金拠出額6百万円を含めております。</p> <p>4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項</p> <p>同左</p>	① 退職給付債務	△551百万円	② 年金資産	221百万円	③ 退職給付引当金 (①+②)	△331百万円
① 退職一時金制度	昭和25年2月																		
② 適格退職年金	昭和53年3月																		
③ 確定拠出型年金	平成17年10月																		
① 退職給付債務	△552百万円																		
② 年金資産	244百万円																		
③ 退職給付引当金 (①+②)	△308百万円																		
① 退職給付債務	△551百万円																		
② 年金資産	221百万円																		
③ 退職給付引当金 (①+②)	△331百万円																		

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>① 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">953</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">△3</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">988</td></tr> </table> <p>② 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">85百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">125</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">75</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,391</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">53</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△5,417</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">△312</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">988</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>① 流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">△3百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>② 固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△564百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">312</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△252</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">736</td></tr> </table>	未払事業税	7百万円	賞与引当金	30	貸倒引当金	953	その他有価証券評価差額金	0	その他	0	繰延税金負債(流動)との相殺	△3	計	988	役員退職慰労引当金	85百万円	退職給付引当金	125	貸倒引当金	75	繰越欠損金	5,391	その他	53	評価性引当額	△5,417	繰延税金負債(固定)との相殺	△312	計	-	繰延税金資産合計	988	未収事業税	△3百万円	繰延税金資産(流動)との相殺	3	計	-	その他有価証券評価差額金	△564百万円	繰延税金資産(固定)との相殺	312	繰延税金負債合計	△252		736	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>① 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">877</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△792</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">△0</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">129</td></tr> </table> <p>② 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">60百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">134</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">322</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,681</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">48</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3,770</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">△170</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">306</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">436</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>① 流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△0百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>② 固定負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△170百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">170</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>差引：繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">436</td></tr> </table>	未払事業税	14百万円	賞与引当金	30	貸倒引当金	877	その他	0	評価性引当額	△792	繰延税金負債(流動)との相殺	△0	計	129	役員退職慰労引当金	60百万円	退職給付引当金	134	貸倒引当金	322	繰越欠損金	3,681	その他	48	評価性引当額	△3,770	繰延税金負債(固定)との相殺	△170	計	306	繰延税金資産合計	436	その他有価証券評価差額金	△0百万円	繰延税金資産(流動)との相殺	0	計	-	その他有価証券評価差額金	△170百万円	繰延税金資産(固定)との相殺	170	繰延税金負債合計	-		436
未払事業税	7百万円																																																																																												
賞与引当金	30																																																																																												
貸倒引当金	953																																																																																												
その他有価証券評価差額金	0																																																																																												
その他	0																																																																																												
繰延税金負債(流動)との相殺	△3																																																																																												
計	988																																																																																												
役員退職慰労引当金	85百万円																																																																																												
退職給付引当金	125																																																																																												
貸倒引当金	75																																																																																												
繰越欠損金	5,391																																																																																												
その他	53																																																																																												
評価性引当額	△5,417																																																																																												
繰延税金負債(固定)との相殺	△312																																																																																												
計	-																																																																																												
繰延税金資産合計	988																																																																																												
未収事業税	△3百万円																																																																																												
繰延税金資産(流動)との相殺	3																																																																																												
計	-																																																																																												
その他有価証券評価差額金	△564百万円																																																																																												
繰延税金資産(固定)との相殺	312																																																																																												
繰延税金負債合計	△252																																																																																												
	736																																																																																												
未払事業税	14百万円																																																																																												
賞与引当金	30																																																																																												
貸倒引当金	877																																																																																												
その他	0																																																																																												
評価性引当額	△792																																																																																												
繰延税金負債(流動)との相殺	△0																																																																																												
計	129																																																																																												
役員退職慰労引当金	60百万円																																																																																												
退職給付引当金	134																																																																																												
貸倒引当金	322																																																																																												
繰越欠損金	3,681																																																																																												
その他	48																																																																																												
評価性引当額	△3,770																																																																																												
繰延税金負債(固定)との相殺	△170																																																																																												
計	306																																																																																												
繰延税金資産合計	436																																																																																												
その他有価証券評価差額金	△0百万円																																																																																												
繰延税金資産(流動)との相殺	0																																																																																												
計	-																																																																																												
その他有価証券評価差額金	△170百万円																																																																																												
繰延税金資産(固定)との相殺	170																																																																																												
繰延税金負債合計	-																																																																																												
	436																																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△34.0</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.5</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△6.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">4.2</td></tr> </table>		40.6%	評価性引当額	△34.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.6	住民税均等割	1.2	その他	△0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.2	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△21.6</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△2.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">17.6</td></tr> </table>		40.6%	評価性引当額	△21.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0	住民税均等割	0.1	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.6																																																																
	40.6%																																																																																												
評価性引当額	△34.0																																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.6																																																																																												
住民税均等割	1.2																																																																																												
その他	△0.5																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.2																																																																																												
	40.6%																																																																																												
評価性引当額	△21.6																																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0																																																																																												
住民税均等割	0.1																																																																																												
その他	0.2																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.6																																																																																												

(資産除去債務関係)

当事業年度 (平成23年 3月31日)

資産除去債務は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>1 関連会社に対する事項</p> <table data-bbox="204 843 794 945"><tr><td>関連会社に対する投資の金額</td><td>12百万円</td></tr><tr><td>持分法を適用した場合の投資の金額</td><td>937百万円</td></tr><tr><td>持分法を適用した場合の投資利益の金額</td><td>112百万円</td></tr></table> <p>2 開示対象特別目的会社に関する事項</p> <p>当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。</p>	関連会社に対する投資の金額	12百万円	持分法を適用した場合の投資の金額	937百万円	持分法を適用した場合の投資利益の金額	112百万円	<p>1 関連会社に対する事項</p> <table data-bbox="858 843 1445 945"><tr><td>関連会社に対する投資の金額</td><td>12百万円</td></tr><tr><td>持分法を適用した場合の投資の金額</td><td>990百万円</td></tr><tr><td>持分法を適用した場合の投資利益の金額</td><td>80百万円</td></tr></table> <p>2 開示対象特別目的会社に関する事項</p> <p>当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。</p>	関連会社に対する投資の金額	12百万円	持分法を適用した場合の投資の金額	990百万円	持分法を適用した場合の投資利益の金額	80百万円
関連会社に対する投資の金額	12百万円												
持分法を適用した場合の投資の金額	937百万円												
持分法を適用した場合の投資利益の金額	112百万円												
関連会社に対する投資の金額	12百万円												
持分法を適用した場合の投資の金額	990百万円												
持分法を適用した場合の投資利益の金額	80百万円												

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、証券金融業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱ODKソリューションズ	大阪市 中央区	637	情報処理サービス業務 ソフトウェア開発業務	(所有) 直接 31.6	システム運用・ 開発委託 役員の兼任	システム 運用委託	533	—	—

(取引条件及び取引条件等の決定方針等)

上記取引は、市場価格を参考に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は株式会社ODKソリューションズであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	2,452百万円
固定資産合計	2,797百万円
流動負債合計	743百万円
固定負債合計	952百万円
純資産合計	3,553百万円
売上高	4,800百万円
税引前当期純利益金額	605百万円
当期純利益金額	358百万円

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱ODKソリューションズ	大阪市 中央区	637	情報処理サービス業務 ソフトウェア開発業務	(所有) 直接 31.6	システム運用・ 開発委託 役員の兼任	システム 運用委託	526	—	—

(取引条件及び取引条件等の決定方針等)

上記取引は、市場価格を参考に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は株式会社ODKソリューションズであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	2,685百万円
固定資産合計	2,407百万円
流動負債合計	596百万円
固定負債合計	792百万円
純資産合計	3,703百万円
売上高	4,116百万円
税引前当期純利益金額	394百万円
当期純利益金額	232百万円

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	332.94円	1株当たり純資産額	397.76円
1株当たり当期純利益	9.71円	1株当たり当期純利益	83.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	564百万円	損益計算書上の当期純利益	3,265百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
第一種優先株式に係る優先配当金	210百万円	第一種優先株式に係る優先配当金	210百万円
普通株式に係る当期純利益	354百万円	普通株式に係る当期純利益	3,055百万円
普通株式の期中平均株式数	36,559,768株	普通株式の期中平均株式数	36,559,372株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)だいこう証券ビジネス	4,985,445	1,540
(株)大阪証券取引所	2,100	876
(株)三井住友フィナンシャルグループ	61,122	158
リテラ・クレア証券(株)	194,233	97
(株)りそなホールディングス	200,065	79
(株)みずほフィナンシャルグループ	527,650	72
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	163,060	62
(株)大和証券グループ本社	139,428	53
野村ホールディングス(株)	84,448	36
岩井コスモホールディングス(株)	66,300	31
その他 9社	574,140	95
計	6,997,991	3,104

【債券】

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
(有価証券)		
その他有価証券		
利附国庫債券（2年）289回	5,000	5,002
利附国庫債券（2年）290回	3,000	3,001
(投資有価証券)		
その他有価証券		
利附国庫債券（5年）92回	17,000	16,887
利附国庫債券（2年）295回	8,000	8,004
利附国庫債券（5年）93回	5,000	5,007
利附国庫債券（2年）296回	5,000	4,995
利附国庫債券（2年）291回	4,000	4,002
利附国庫債券（2年）293回	4,000	4,002
利附国庫債券（5年）90回	4,000	3,979
利附国庫債券（5年）91回	3,000	2,993
第2回野村証券(株)無担保社債	3,000	2,979
利附国庫債券（10年）307回	2,000	2,032
利附国庫債券（5年）88回	2,000	2,008
利附国庫債券（5年）89回	2,000	1,998
利附国庫債券（10年）312回	2,000	1,996
利附国庫債券（2年）292回	1,400	1,400
利附国庫債券（10年）295回	1,000	1,047
利附国庫債券（10年）290回	1,000	1,042
利附国庫債券（10年）302回	1,000	1,032
利附国庫債券（10年）299回	1,000	1,026
利附国庫債券（10年）304回	1,000	1,021
利附国庫債券（5年）67回	1,000	1,016
利附国庫債券（5年）69回	1,000	1,012
利附国庫債券（10年）311回	1,000	965
計	78,400	78,456

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(優先出資証券)		
Shinsei Finance V Series A	20	200
(証券投資信託受益証券)		
ダイワ日本国債ファンド(毎月分配型)	970,308,559	999
計	970,308,579	1,199

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	335	263	11	72
車両運搬具	—	—	—	0	0	0	0
工具、器具及び備品	—	—	—	577	462	47	114
リース資産	—	—	—	273	78	39	195
有形固定資産計	—	—	—	1,186	804	98	382
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,893	1,221	365	671
電話加入権	—	—	—	4	—	—	4
無形固定資産計	—	—	—	1,898	1,221	365	676
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	213,800	156,950	0.193	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	36	38	6.433	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	12,100	12,000	0.725	平成24年6月29日～ 平成27年6月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	215	176	6.433	平成24年4月25日～ 平成28年2月25日
その他有利子負債				
コールマネー（1年以内）	12,200	7,000	0.060	—
コマーシャル・ペーパー （1年以内）	1,000	15,000	0.128	—
貸付有価証券代り金（1年以内）	27,360	21,788	0.064	—
合計	266,712	212,954	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,000	3,000	3,000	3,000
リース債務	41	43	46	45

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,534	549	7	121	2,955
賞与引当金	67	67	67	—	67
役員退職慰労引当金	210	40	101	—	149

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成23年3月31日現在における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

なお、附属明細表に記載した事項については省略しております。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）	
現金		3
預金		4,359
当座預金	359	
普通預金	0	
定期預金	4,000	
振替貯金	0	
計		4,363

② 営業貸付金

区分	貸付先	金額（百万円）
貸借取引貸付金	㈱SBI証券他	37,746
信用サポートローン	楽天証券㈱他	6,870
一般貸付金	三田証券㈱他	32,612
計	—	77,229

③ 借入有価証券代り金

区分	相手先	金額（百万円）
貸借取引借入有価証券代り金	野村証券㈱他	5,431
その他の借入有価証券代り金	みずほインベスターズ証券㈱他	66,364
計	—	71,795

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
営業収益（百万円）	840	819	826	948
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失金額 （△）（百万円）	21	2,505	△14	1,452
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額（△） （百万円）	27	2,480	△29	787
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額（△） （円）	0.75	67.86	△0.81	15.79

（注） 第4四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）の「1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）」は、四半期純利益金額787百万円から普通株主に帰属しない金額（平成23年3月31日を基準日とする第一種優先株式に係る優先配当金）210百万円を控除して算出しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
株式の名義書換え (第一種優先株式のみ) 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) -
単元未満株式の買取り・ 買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) - 手数料は無料です。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市において発行される産業経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.osf.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在における所有株式が500株以上の株主(実質株主を含む)に対し、クオカードを次の所有株式数区分に応じて贈呈。 500株以上1,000株未満 クオカード (1,000円券1枚) 1,000株以上 クオカード (2,000円券1枚)

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第96期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） 平成22年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第97期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日） 平成22年8月10日関東財務局長に提出

第97期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日） 平成22年11月11日関東財務局長に提出

第97期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日） 平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成22年10月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成22年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

大阪証券金融株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 晃 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪証券金融株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪証券金融株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪証券金融株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大阪証券金融株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

大阪証券金融株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 晃 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪証券金融株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪証券金融株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪証券金融株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大阪証券金融株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	大阪証券金融株式会社
【英訳名】	Osaka Securities Finance Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀田 隆夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目4番6号
【縦覧に供する場所】	大阪証券金融株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋二丁目15番3号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長堀田隆夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社を対象に企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として貸付金、有価証券、借入有価証券代り金、コールマネー、借入金、コマーシャルペーパー及び貸付有価証券代り金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【会社名】	大阪証券金融株式会社
【英訳名】	Osaka Securities Finance Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀田 隆夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目4番6号
【縦覧に供する場所】	大阪証券金融株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋二丁目15番3号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長堀田隆夫は、当社の第97期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。